

# 年金コラム

## 国民年金保険料は安心・便利な口座振替で

国民年金保険料の納付は、口座振替が便利です。

### ◆口座振替の種類

- ① 毎月納付 (例) 3月末に2月分振替
- ② 毎月早割 (例) 2月末に2月分振替
- ③ 6か月前納 (例) 4月末と10月末にそれぞれ口座振替
- ④ 1年前納 (例) 4月末に口座振替
- ⑤ 2年前納 (例) 4月末に口座振替

※②～⑤は、保険料割引あり  
◆口座振替の手続き

口座振替を希望する月の前々月(4月末から振替を希望する場合は、2月末まで)までに次のものを金融機関へ持参し、手続きしてください。

- ・口座振替納付(変更)申出書(納付書に同封されているもの)
- ・預金通帳
- ・通帳届出印
- ◆口座振替の注意点
- ・月末が土・日曜日・祝日の

場合は、振替日とその翌日となります。

・残高不足により口座振替ができなかった場合は、翌月末に再度口座振替を行います。再度の振替もできなかった場合は、振替不能通知書と振替ができなかった分の納付書が送付されます。

問合せ 春日部年金事務所  
☎048・737・7112  
/市民課(総合窓口) 市民係  
(内線2663) /各総合支所市民課(菖蒲・内線121 /栗橋・内線215 /鷺宮・内線126)

# セルフメディケーション税制 (医療費控除の特例) が始まりました

この特例は、平成29年分確定申告(平成30年度市・県民税申告)から適用できます。従来の医療費控除との選択制で、併用はできません。

医療費控除とは、1年間(1月1日～12月31日)に自己または自己と生計を一にする親族等の負担した医療費が所得の5%(上限額10万円)を超えた場合、その超えた部分の金額が、申告(確定申告または市・県民税申告)により所得控除される制度です。

この医療費控除の特例として、平成29年1月から新たにセルフメディケーション税制が施行されました。この特例は、次に該当する方で、1年間に購入したスイッチOTC医薬品の合計額が1万2,000円を超えた場合、その超えた部分の金額(上限額8万8,000円)が、申告により所得控除されるものです。

### ◆スイッチOTC医薬品とは

医療用から転用された医薬品で、対象の製品パッケージにはセルフメディケーション税制に該当する旨を示す識別マークが表示されます。

セルフメディケーション  
税 控除 対象

適用期間 平成29年1月1日～平成33年12月31日の5年間  
対象者 適用期間の各年中に、健康の保持増進および疾病の予防の取り組みとして一定の取り組み(特定健康診査や予防接種など)を行う個人

対象支出 適用期間の各年中に、自己または自己と生計を一にする親族等が購入したスイッチOTC医薬品

申告に必要な書類 ①スイッチOTC医薬品を購入した際の領収書(レシート) ②一定の取り組みを行ったことの証明

問合せ 市民税課市民税係(内線2685)、各総合支所税務課(菖蒲・内線136/栗橋・内線225/鷺宮・内線145)

## 中学生の「税についての作文」受賞者を紹介します

国税庁および全国納税貯蓄組合連合会が「税についての作文」を募集したところ、次の皆さんが受賞されました。詳しくは市ホームページをご覧ください。(順不同)

○久喜市長賞  
久喜中学校2年 村野あずささん

○埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞

久喜中学校3年 大熊美沙希さん

鷺宮中学校3年 原田 空さん

鷺宮中学校3年 渡邊 梢平さん

鷺宮東中学校3年 尾崎なつみさん

鷺宮東中学校2年 加藤 彩花さん

○春日部納税貯蓄組合連合会  
長賞

久喜中学校3年 小川 緒さん

久喜南中学校3年 中村 有里さん

鷺宮中学校3年 萩原 大和さん

鷺宮西中学校3年 田邊 彩乃さん

○関東信越税理士会埼玉県支部連合会長賞

栗橋西中学校3年 金田 望花さん

○公益社団法人春日部法人会  
長賞

鷺宮東中学校3年 菅谷 実礼さん

問合せ 市民税課市民税係(内線2684)